

補助金調書

補助金名	福岡県人権研究所補助金				担当課 (連絡)	市民局人権部人権推進課 (TEL 711-4338)
交 付 先	■ 団体	公益社団法人 福岡県人権研究所			区分	その他の補助金
交付先決定方法	■ 非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	補助事業を実施することができる団体が限定されているため。					
補助開始年度	昭和49	年度	経過年数	52	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	【補助金の目的】 同和問題をはじめあらゆる人権問題に関する調査・研究及び啓発活動の一部を補助することで、市民の人権問題に関する理解を深め、市民の人権意識の高揚に資することを目的とする。 【補助対象事業】 (1) 同和問題をはじめあらゆる人権問題に関する各種調査・研究及び啓発事業 (2) 前号の成果に基づく出版事業 (3) 人権問題に関する資料の収集・整理・保管及び紹介事業 (4) 前各号のほか市長が目的達成に必要と認める事業					
補助金の終期	令和7	年度	延長回数	6	回	
終期を延長する理由	本補助金は、補助事業者が行う人権問題に関する調査・研究事業等を補助対象としており、その成果に基づく書籍の発刊や講演会等による啓発活動など、その活動に一定の効果が認められ、本補助金の目的達成に寄与しているため。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	■ その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ・補助対象経費 調査・研究に要する講師謝金及び資料代等 ・補助金額の算定方法・考え方 一部事業において補助対象事業と補助対象外事業が混在しているものがあるため、共通経費部分については実際の補助対象事業と補助対象外事業の事業規模に見合った比率で按分を行い算定。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由及び再交付先への配分基準、審査基準						
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	(1) 件	1 件	1 件		
	3,000 千円	(3,000) 千円	3,000 千円	3,000 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	・機関誌「リベラシオン」等の書籍発行 ・同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の解決に資する各種調査・研究、講演会等の啓発事業 ・補助事業者の活動に必要な事務所の維持管理					
補助金交付 による効果	公益社団法人福岡県人権研究所は、福岡県を中心として、同和問題をはじめあらゆる人権問題に関する調査・研究及び啓発活動を行い、その成果をもとに人権文化の創造をめざしており、本市の人権問題の解決に寄与している。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。